

第10回やまぐち高校生県議会



令和6年10月29日

山口県議会

目 次

	ページ
日程表	1
高校生議員名簿	2
議事日程	3
質問者及び質問項目等一覧表	4
意見書案	6
議席表	7
会議録	9
開会・開議	10
日程第1 会期決定の件	10
日程第2 高校生議員の自己紹介	11
日程第3 高校生議員による質問	13
山本さくらさん（田布施農工高等学校）	14
實藤悠月さん（萩光塩学院高等学校）	15
福田龍吾君（徳山高等学校）	17
清水陽樹君（山口高等学校）	19
鴨川杏奈さん（大津緑洋高等学校）	21
寺本朱里さん（高水高等学校）	23
山本美桜さん（厚狭高等学校）	25
杉山和輝君（光高等学校）	27
河村乙葉さん（山口農業高等学校）	29
梅本蓮太郎君（早鞆高等学校）	31
日程第4 意見書案	33
桑野羽桜さん（豊浦高等学校）	33
日程第5 高校生議員代表による決意表明	34
立野嬉杏さん（下松高等学校）	34
閉会	35

第 10 回やまぐち高校生県議会 日程表

〔 開催日：令和6年10月29日（火） 会 場：山口県議会 等 〕

時 間	内 容
10:10 ～	受付 <旧県会議事堂 議場> 10:30～ 日程説明等 <旧県会議事堂 議場>
10:45 ～	高校生議員任命式 <旧県会議事堂 議場>
11:00 ～	第 10 回やまぐち高校生県議会記念コンサート <旧県会議事堂 議場>
	山口県庁議会棟へ移動 荷物を、全員協議会室（3階）へ置き、議長室へ移動
11:30 頃～	議長室訪問(写真撮影) <議長室（2階）>
11:45 ～	議場リハーサル <本会議場（3階）>
12:30 ～	休憩 <各委員会室（4階）> 13:15～ 全員協議会室（3階）を經由して本会議場に移動
13:30 ～	高校生県議会 <本会議場（3階）> ※インターネット中継 ◇進行：議長及び副議長、質問：高校生議員、答弁：執行部 ○開会宣言 ○知事あいさつ ○高校生議員の自己紹介 ○高校生議員からの質問及び答弁 （途中、10分程度の休憩） ○高校生県議会からの意見書の提出・採決 ○高校生議員代表まとめあいさつ(決意表明) ○閉会あいさつ
終了後	記念撮影 <本会議場（3階）>

第10回やまぐち高校生県議会 高校生議員名簿

【岩国・柳井地域】

学校名	学年	氏名	備考
周防大島高等学校	2	興 栢 日向葵	
	2	服 部 真 歩	
岩国高等学校 (広瀬分校)	3	鮎 川 樹 来	※
	3	高 岡 侑 樹	
田布施農工高等学校	3	鶴 本 七 海	
	3	山 本 さくら	○
高水高等学校	2	井 下 寧 々	
	2	寺 本 あかり	○
	2	福 本 ゆあん	
	2	福 本 ゆん	

【周南地域】

学校名	学年	氏名	備考
光高等学校	2	佐野村 泉月	
	2	杉 山 かずき	○
	2	三 島 ひろき	
下松高等学校	3	岩 田 真 采	
	2	立 野 の 嬉 杏	☆
下松工業高等学校	3	岩 本 リカ	
	3	檜 部 きょうや	
	2	岡 村 こうだい	
徳山高等学校	2	青木 まりか	
	2	通 山 鎧 蒼	
	2	福 田 りょうご	○

【山口・防府地域】

学校名	学年	氏名	備考
防府商工高等学校	3	池 田 ゆうき	
	3	権 代 れの望	
山口高等学校	2	有 重 ちかまさ	
	2	清 水 ひろき	○
山口農業高等学校	2	河 村 おとほ	○
	2	福 田 めいか	
	2	藤 村 りょうま	
中村女子高等学校	2	佐 藤 ゆう	
	2	中 川 あいこ	

【宇部・萩地域】

学校名	学年	氏名	備考
厚狭高等学校	2	金 子 さな	欠席
	2	山 本 みさ	○
美祢青嶺高等学校	2	池 部 り穂	
	2	沼 本 のぞむ	
慶進高等学校	2	福 岡 あやの	
	2	松 原 さと香	
萩光塩学院高等学校	2	秋 田 ひろよし	
	2	實 藤 ゆつき	○

【下関・長門地域】

学校名	学年	氏名	備考
豊浦高等学校	2	木 村 ゆい	
	2	桑 野 はお	◇
大津緑洋高等学校 (日置校舎)	3	勝 岡 こころ	
	3	鴨 川 あんな	○
	3	中 野 さき	
早鞆高等学校	3	佐 川 ある	
	1	梅 本 れんたろう	○
下関短期大学付属 高等学校	1	松 尾 たくみ	
	2	花 井 結 菜	
高 等 学 校	2	春 若 ゆう	
	2	春 若 ゆう	

備考) ○：代表質問者 ◇：意見書代表提案者 ☆：決意表明者 ※：任命書代表受領者

議 事 日 程

令和6年(2024年)10月29日(火曜日)

午後1時30分 開 議

第1 会期決定の件

第2 高校生議員の自己紹介

第3 高校生議員による質問

第4 意見書案

第5 高校生議員代表による決意表明

第10回やまぐち高校生県議会 質問者及び質問項目等一覧表

令和6年(2024年)10月29日(火)

【質問者、質問項目等】

発言 順位	地域 名	質 問 者 (学校、学年)	質 問 項 目
1	岩国 柳井	<small>やまもと</small> 山本 さくら (田布施農工高3年)	高齢者の自動車運転免許証返納と公共交通機関について
2	宇部 萩	<small>さねふじ ゆつき</small> 實藤 悠月 (萩光塩学院高2年)	山口県の医療費の増加について
3	周南	<small>ふくだ りょうご</small> 福田 龍吾 (徳山高2年)	山口県の自然の魅力を活かした観光政策について
4	山口 防府	<small>しみず ひろき</small> 清水 陽樹 (山口高2年)	労働者の高齢化による担い手不足について
5	下関 長門	<small>かもがわ あんな</small> 鴨川 杏奈 (大津緑洋高日置3年)	海洋ごみについて
6	岩国 柳井	<small>てらもと あかり</small> 寺本 朱里 (高水高2年)	山口県における子どもたちへ向けた英語コミュニケーション能力早期習得の取り組みについて
7	宇部 萩	<small>やまもと みき</small> 山本 美桜 (厚狭高2年)	山口県の過疎化問題について
8	周南	<small>すぎやま かずき</small> 杉山 和輝 (光高2年)	山口県の技術者流出防止と育成の推進について
9	山口 防府	<small>かわむら おとは</small> 河村 乙葉 (山口農業高2年)	農業従事者の減少について
10	下関 長門	<small>うめもと れんたろう</small> 梅本 蓮太郎 (早鞆高1年)	公共交通機関について

【意見書】

提案 地域	代表提案者 (学校、学年)	意 見 書
下関 長門	<small>くわの はお</small> 桑野 羽桜 (豊浦高2年)	男性の育児休業取得率向上のためのサービスロボット導入を求める意見書

【出席参与員】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
知 事	村 岡 嗣 政	観光スポーツ文化部長	道 免 憲 司
総 務 部 長	佐 藤 茂 宗	農林水産部長	大 田 淳 夫
環境生活部長	近 藤 和 彦	教 育 長	繁 吉 健 志
健康福祉部長	國 吉 宏 和	副 教 育 長	根ヶ山 耕 平
産業労働部長	高 林 謙 行		

意見書案第1号

男性の育児休業取得率向上のためのサービスロボット導入を求める意見書

上記の意見書案を下記のとおり提出いたします。

令和6年10月29日

提出者

やまぐち高校生県議会議員 木村 唯菜 桑野 羽桜 勝岡 心音 鴨川 杏奈 中野 早葵
佐川 歩夢 梅本 蓮太郎 松尾 拓海 花井 結菜 春若 優希

男性の育児休業取得率向上のためのサービスロボット導入を求める意見書（案）

2022年度における男性の育児休業取得率は31.0%となっています。そして、第3期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略によると山口県は2027年度までには64.0%に達することを目標としています。厚生労働省によると、全国において男性の育児休業取得率の低い産業として、卸売業・小売業の20.1%、宿泊業・飲食サービス業の21.1%などがあげられます。山口県のホームページによると、2つの産業で就業者数の約20%近くを超えていて、より多くの人手を要することが考えられます。そこで私たちは、就業者1人当たりの負担を減らし、人手に余裕を持つことができると男性も育児休業を取得しやすいのではないかと考えました。そして人手を確保するための対策となる政策が必要なのではないのでしょうか。

そこで人手確保のために「サービスロボットの導入」を提案いたします。サービスロボットに頼ることができる仕事は頼り、人手に余裕を持たせたいからです。どちらの産業も中には24時間営業の場合もあります。営業時間が長ければ長いほどより多くの人手が必要になります。そのような状況の中で育児休業を取得するのは難しいことなのではないかと考えます。そこで、サービスロボットを導入することにより、人手に余裕がでることで男性も育児休業を取得しやすいのではないのでしょうか。さらに宿泊業・飲食サービス業の活性化は特に県の政策である観光県づくりにも生かすことができます。

作業効率を上げるため、そして人手の余裕を持たせることによって育児休業取得率を上げるために、ロボットの導入率の増加を求めます。

令和6年10月29日

第10回やまぐち高校生県議会 議員一同

第10回やまぐち高校生県議会

会 議 録

午後1時30分開会・開議

議長（柳居俊学君）

これより第10回やまぐち高校生県議会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



議長開会宣言

議長（柳居俊学君）

本日のやまぐち高校生県議会は、次代を担う県内の高校生の皆さんに、県議会の役割や県行政への理解と関心を高めていただくことを目的として開催をするものであります。皆さん、どうぞよろしく願いをいたします。



日程第1 会期決定の件

議長（柳居俊学君）

日程第1、会期決定の件を議題といたします。やまぐち高校生県議会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柳居俊学君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日

1日と決定をいたしました。

知事挨拶

議長（柳居俊学君）

続きまして、村岡嗣政山口県知事から御挨拶を頂きます。

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）



高校生議員の皆さん、こんにちは。山口県知事の村岡嗣政です。

今日は、山口県の将来を担う皆さんと様々なテーマで議論を交わすことができることを楽しみにしてまいりました。

皆さんから毎日の学びですとか、暮らしの中で気づいていること、あるいはSNSなどの情報から感じている課題意識に基づく意見ですとか、提案をしっかりと伺って、これから県としてどのような取組を進めていくべきなのか、皆さんと共に考えていく、そうした機会にできればと思っています。

そして、そうした議論を行う上で、今一番大きな課題として考えていかなければならないのは、人口減少の問題です。

山口県の人口は、昭和60年は160万人いましたけれども、去年は130万人を切り、今後も減少することが見込まれています。

その要因となっているのは、少子化、そして、若者・女性を中心とする人口の県外への流出です。これにしっかりと歯止めをかけていくことが何より重要です。

そのためには、当事者となる若い世代ですと

か、皆様の声、そして、ニーズにしっかりと応えていく、このことがとても大切になってきます。

県では、大学生や女性、また、子育て世代の皆さんから、きめ細かく意見を伺って、それらを踏まえて様々な取組を進めています。

まず、少子化対策については、そもそも出会いの機会を増やしてほしいという声が多くあります。これに応じて、大規模な婚活イベントを開催をしたり、あるいは子育て世代からは、経済的な負担を軽減してほしい、そうした声が多く寄せられておりますので、そうしたことから、第2子以降の保育料を今年度から無償化にいたしました。これは全国トップクラスの支援措置であります。

さらに、子供や子育てのために休暇が取れる、そうしたことが当たり前になるような社会をつくっていくこと、そのための取組もスタートさせています。

私自身が先頭に立って、若い世代の皆さんを様々な形で応援をして、しっかりとサポートをしていきたいと思っています。

また、若い世代の皆さんに、山口県で働いて、そして、暮らすことが選ばれる、そうした取組にも力を入れています。

魅力的で将来に夢を持てる働く場をたくさんつくっていく。そのため半導体ですとか、今後、大きな成長が期待できる産業の育成や集積、あるいは、効率的な働き方、ワーク・ライフ・バランスの向上にもつながる、企業や市町等への生成AIなど新たなデジタル技術の導入支援、こうしたことも積極的に行っています。

さらに、インバウンドなど国内外からの観光客の呼び込みですとか、海外への県産品の売り込み、そうした県の新たな活力を生み出していく、そうした取組や、地域で安心して暮らすための医療・福祉サービスの充実等にも取り組んでいます。

私は、人口減少を克服して、安心して希望と活力に満ちた山口県、そうした山口県を実現するために、これからも皆さんのような若い世代の

皆さんとしっかりと話し合ったり、寄り添いながら取組を進めていきたいと考えています。

皆さんには、今日の高中生県議会をはじめ、様々な経験を通じて、さらに大きく成長されて、そして、山口県の新たな未来を切り開いていくために、近い将来、共に取り組んでいただけることを大いに期待をしています。

皆さんから、若者ならではの夢や希望にあふれる提案が頂けることを楽しみにしながら、これからの議論に臨みたいと思います。

それでは、今日はどうぞよろしくお願い致します。

議長（柳居俊学君）

本日の会議に出席をしております参与員は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第2 高校生議員の自己紹介

議長（柳居俊学君）

日程第2、高校生議員の自己紹介を行います。

高校生議員の皆さんは、最前列の下関・長門地域から地域ごとに順次登壇の上、自己紹介をお願いいたします。

〔下関・長門地域の議員登壇〕

下関・長門地域



【左から木村唯菜さん、桑野羽桜さん、

勝岡心音さん、鴨川杏奈さん、中野早葵さん、

佐川歩夢さん、梅本蓮太郎君、松尾拓海君、

花井結菜さん、春若優希さん】

下関・長門地域、豊浦高等学校2年、木村唯菜です。

同じく2年、桑野羽桜です。

大津緑洋高等学校3年、勝岡心音です。

同じく3年、鴨川杏奈です。

同じく3年、中野早葵です。

早鞆高等学校3年、佐川歩夢です。

同じく1年、梅本蓮太郎です。

同じく1年、松尾拓海です。

下関短期大学附属高等学校2年、花井結菜です。

同じく2年、春若優希です。

よろしくお願ひします。

〔各員一礼〕（拍手）

〔宇部・萩地域の議員登壇〕

宇部・萩地域



【左から山本美桜さん、池部理穂さん、
沼本望君、福岡綾乃さん、松原怜香さん、

秋田浩善君、實藤悠月さん】

宇部・萩地域、厚狭高等学校2年、山本美桜です。

美祢青嶺高等学校2年、池部理穂です。

同じく2年、沼本望です。

慶進高等学校2年、福岡綾乃です。

同じく2年、松原怜香です。

萩光塩学院高等学校2年、秋田浩善です。

同じく2年、實藤悠月です。

よろしくお願ひします。

〔各員一礼〕（拍手）

〔山口・防府地域の議員登壇〕

山口・防府地域



【左から池田夕姫さん、権代滯望君、有重悠雅君、
清水陽樹君、河村乙葉さん、福田明夏さん、
藤村竜馬君、佐藤優羽さん、中川愛子さん】

山口・防府地域、防府商工高等学校3年、池田夕姫です。

同じく3年、権代滯望です。

山口高等学校2年、有重悠雅です。

同じく2年、清水陽樹です。

山口農業高等学校2年、河村乙葉です。

同じく2年、福田明夏です。

同じく2年、藤村竜馬です。

中村女子高等学校2年、佐藤優羽です。

同じく2年、中川愛子です。

よろしくお願ひします。

〔各員一礼〕（拍手）

〔周南地域の議員登壇〕

周南地域



【左から佐野村泉月君、杉山和輝君、三島大希君、
岩田真采さん、立野嬉杏さん、岩本リカさん、
樫部恭哉君、岡村亘泰君、青木まり花さん、
通山鎧蒼君、福田龍吾君】

周南地域、光高等学校2年、佐野村泉月です。
同じく2年、杉山和輝です。
同じく2年、三島大希です。
下松高等学校3年、岩田真采です。
同じく2年、立野嬉杏です。
下松工業高等学校3年、岩本リカです。
同じく3年、樫部恭哉です。
同じく2年、岡村亘泰です。
徳山高等学校2年、青木まり花です。
同じく2年、通山鎧蒼です。
同じく2年、福田龍吾です。
よろしくお願ひします。

〔各員一礼〕（拍手）

〔岩国・柳井地域の議員登壇〕

岩国・柳井地域



【左から興相向日葵さん、服部真歩さん、鮎川樹来君、
高岡侑樹君、鶴本七海さん、山本さくらさん、
井下寧々さん、寺本朱里さん、福本夕晏さん】

岩国・柳井地域、周防大島高等学校2年、興相向日葵です。

同じく2年、服部真歩です。

岩国高等学校広瀬分校、鮎川樹来です。

同じく3年、高岡侑樹です。

田布施農工高等学校3年、鶴本七海です。

同じく3年、山本さくらです。

高水高等学校2年、井下寧々です。

同じく2年、寺本朱里です。

同じく2年、福本夕晏です。

よろしくお願ひします。

〔各員一礼〕（拍手）

日程第3 高校生議員による質問

議長（柳居俊学君）

日程第3、元気な山口県をつくっていくための取組を議題とし、高校生議員による質問に入ります。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

田布施農工高等学校、山本さくらさん。

〔山本さくらさん登壇〕（拍手）

山本さくらさん



山口県立田布施農工高等学校3年の山本さくらです。

私からは、高齢者の自動車運転免許証返納と公共交通機関について、提案と質問をさせていただきます。

まず、山口県の交通情勢について現状をお話しします。

山口県全体の交通事故発生件数は、令和元年から5年にかけて毎年減少しているのに対し、高齢者による交通事故発生件数は増加しています。

高齢者によって引き起こされる交通事故を減らせば、山口県全体の交通事故発生件数を減らせると考えられます。

そこで私たちは、高齢者の事故を減らすための取組として、有効期間が満了する前に、自らの意思により免許の取消し申請をする運転免許証自主返納制度に着目しました。

警察庁、運転免許統計（令和5年版）、運転免許統計（令和5年版）補足資料2によると、高齢者が免許を自主返納している割合は、令和5年の山口県の場合、2.0%でした。全国平均より0.2%高いですが、低い水準です。

その原因は、電車からバスの接続が悪いことや、目的地に駅やバス停がないこと、高額なタクシー代がかかることが挙げられます。

特に高齢者は、公共交通機関の利用を避けて自家用車を使用する人が多く、自主返納は難しいことが分かりました。

免許の返納率を上げるためには、公共交通機関を便利にすることが有効だと考えます。その

根拠として、山口市で行われた公共交通に関する市民アンケート調査で、自動車等の運転が不安になった場合の路線バス等の利用意向については、回答者の80%は利用しようと思っていますが、そのことに強い不安を感じているという結果が出ています。

このように、公共交通機関を使う意思はあるが、利用をためらう人は多いことが分かり、高齢者は特にその傾向があると考えられます。

これらを踏まえて提案します。

まず、電車とバスの本数を増やします。電車とバスの本数を増やせば、本数が少ないと感じる人のニーズに応えることができます。また、電車やバスを降りた後の移動は、気軽にタクシーが使えるようにできたらよりよいと考えます。

山口県内の幾つかの市では、デマンド型タクシーなどのサービスが実施されており、2つのサービスを組み合わせれば、より多くの人が利用しやすいのではないのでしょうか。

しかし、バスや電車の便を増やすことは、簡単にはできないと分かっているので、電車やバス、タクシー会社にもメリットが必要だとも考えます。

そこで、メリットを感じさせるため、交通ICを普及させるのはどうでしょうか。電車であれば、料金の未払いやごまかしを防ぐことができます。タクシーであれば、料金の支払いを素早く行うことができます。電車を降りた後の移動で、バスまたはタクシーをもっと便利に使えるようにしたいと考えます。

また、免許返納者には、公共交通機関の料金の補助金と生活用品の補助をすることで、車がなくても不自由のない暮らしができるのではないのでしょうか。

そこで質問をさせていただきます。免許返納後の高齢者が利用しやすい地域公共交通の確保・充実を図っていくために、具体策はありますか。また、充実化を図っていく中で、私たちの提案は実現可能でしょうか。

以上です。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

田布施農工高等学校、山本議員の御質問にお答えします。

全国よりも早いスピードで高齢化が進んでいる本県におきまして、高齢者が安心して免許が返納できるように、便利でより使いやすい、そうした公共交通の確保や充実を図ることは大変重要です。

このため、私は、高齢者の基本的な移動手段となる路線バスの運行を支援することや、利用者の予約に応じて運行されるデマンド型タクシーを導入する、そうした市町を支援することによって、効率的で利便性の高い移動手段の確保に努めています。

また、ノンステップバスを導入するバス会社を支援をすることによって、公共交通機関のバリアフリー化を進めるなど、高齢者が利用しやすい環境を整備しています。

こうした中で、御提案のありました電車やバスの増便、また、これらとタクシーとの組合せによる円滑な移動手段の確保、そして、免許返納者を対象とした生活用品の補助等は、高齢者が免許を返納しても便利に安心して暮らせる効果的な取組だと思えます。

特に、電車やバスを降りてからの移動手段の確保、これはとても重要な視点です。市町では、デマンド型タクシーなどを導入をするとともに、高齢者が気軽に利用できるように、タクシー利用助成券の交付、そうしたことにも取り組んでいます。

また、お示しのあった交通系のＩＣの普及につきましては、バスやタクシー会社の業務が効率化をされる、それだけでなく、公共交通機関がより使いやすいものとなって、利用者の増加にもつながると、そのように考えています。

このため、県では、交通系ＩＣカードを導入するバス会社を支援する、そうした取組を行っ

ています。現在、県内で運行している路線バスの約９割の車両で利用できるようになったところ です。

今後とも、御提案のありましたアイデアの実現も含めて、免許返納後の高齢者が利用しやすい地域公共交通の確保や充実に向けて、バスやタクシーなどの交通事業者、そして、市町等とよく連携をして取り組んでいきたいと思えます。

山本議員はじめ、高校生の皆さんにも、高齢化が進む本県の様々な課題解決に向けまして、これからも柔軟な発想で対応策を考えていただければと、そのようにお願いをいたします。

議長（柳居俊学君）

萩光塩学院高等学校、實藤悠月さん。

〔實藤悠月さん登壇〕（拍手）

實藤悠月さん



萩光塩学院高等学校、實藤悠月です。

私からは、山口県の医療費の増加について、2点質問させていただきます。

第四期山口県医療費適正化計画によると、令和3年度の全国の国民医療費は45兆円であり、平成23年度と比べて6.4兆円、16.6%も増加しています。1人当たりの医療費も、令和3年度は平成23年度と比べて5万7,000円、18.9%も増加しています。

なお、令和3年度では、65歳以上の医療費の構成比は全体の60.6%を占めています。

全国と同様に、山口県の医療費も2021年度は5,606億円となり、増加傾向にあります。また、1人当たりの医療費は、全国で6位と上位に入っています。

高齢になるにつれ、病気にかかる可能性が高く、疾患を複数有する可能性も高くなります。それに加えて、近年、高額な治療薬が増加しており、1人当たりの医療費が増大していくことが予想されます。

この現状を県民の皆さんは知っているでしょうか。私は、まずこの現状を県民に知ってもらう必要があると考えました。医療費が多くかかる可能性が高い高齢者にはもちろん、これからの社会を担っていく若者たちにも、この現状を知ってほしいです。

そのために、医療費についての講演会を開き、身近に感じてもらうことが大きな一歩だと考えます。年代に応じ、高齢者向けの講演は地域で、学生たちには各学校で行うことで、現在、自分たちはどのように支えられ、どのような課題があるかがより明確になると考えました。

私たち若者は、今は制度に支えられていますが、いずれは医療費を自分たちで支払っていく必要があります。その中で、何も知識がなく、不安を持ったままで未来に進むことはできません。

また、県内では、地域で子供の医療費助成に差があります。地域で高齢化率や人口の差があるため、医療費に差があることは必然的です。その中でも、地域で同じ患者負担で医療を受けることができるよう、医療費の制度を県で統一するとよいと考えます。

医療費が増加している原因は、高齢化や複数疾患の併存など様々な問題が深く関連しています。医療費の増加を減少させることで、誰もが安定した医療を受け、県民の健康維持または増進につながると考えます。

そこで、2つ質問をさせていただきます。

1つ目ですが、地域の子供の医療費助成の差は、県で統一することは可能でしょうか。

2つ目に、医療費の増加を抑える方法として、健診受診や健康づくりの取組等により健康寿命を延ばすことが考えられますが、県では、このことについてどのような政策を考えておられますか、お聞かせください。

以上です。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

[知事 村岡嗣政君登壇]

知事（村岡嗣政君）

萩光塩学院高等学校、實藤議員の御質問のうち、私からは健康寿命の延伸についてのお尋ねにお答えします。

私は、県民一人一人が生きがいを持って、できるだけ長く活躍をしていただけるように、健康寿命を延伸をすることが大変重要と考えています。

このことは、議員もお示しのように、病気の治療にかかる費用を減らすことにもつながると、そのように認識しています。

そのため、県では、健康寿命の延伸に向けまして、食事や運動などの生活習慣が定着する時期の若者から高齢者に至るまで、世代に応じて、市町や学校、企業等と連携をして、県民の主体的な健康づくりの推進に取り組んでいます。

まず、若い世代については、適正な食習慣の定着が重要です。ですので、栄養士や食生活改善推進員が、日々の食事と将来の健康に関する講習、また、手軽に野菜を増やす料理教室、こうしたものを学校等で行っています。

そして、そのレシピ等を県のホームページで公開をするなど、啓発の強化に努めることとしています。

あわせて、若い世代の健康意識の向上を図るため、SNSを活用して、友人等に対して健康情報を発信する健康応援学生サポーター、これを養成しています。今後も県内各地でサポーターを増やして、その取組を拡充していきます。

また、働く世代については、特に40代以降で脳卒中ですとか心筋梗塞等の発症のリスクが高まります。このため、健診受診や疾病予防の重要性に関する専門医の講習会を開催をするとともに、従業員の健康づくりに取り組む企業をやまぐち健康経営企業として認定をし、職場で

の健康づくりの機運を醸成しています。

そして、さらに高齢世代につきましては、心身の健康保持が重要です。このため、市町と連携し、地域の仲間と集まる通いの場で、栄養指導や健康体操等の介護予防教室を開催するなど、健康的な生活習慣の維持に向けた取組を進めています。

こうした取組に加えまして、様々な世代に向けまして、運動習慣の見える化、また日常化、これを図るために、歩数等を自動的に記録する機能や、仲間と競争するゲーム的機能等を備えました、やまぐち健幸アプリ、これを配信しています。今後とも内容の充実に努めて、さらなる普及に取り組んでいきたいと思っております。

人生100年時代の本格的な到来を踏まえまして、私は、県民誰もが健やかで心豊かに暮らせる、そうした山口県の実現に向けて、県民の生涯を通じた健康づくりを積極的に推進してまいります。

實藤議員はじめ、高校生の皆さんにも、ぜひ身近な方を誘って、自らの健康づくりに取り組んでいただきますようお願いいたします。

議長（柳居俊学君）

國吉健康福祉部長。

〔健康福祉部長 國吉宏和君登壇〕

健康福祉部長（國吉宏和君）

子供の医療費助成についてのお尋ねにお答えします。

医療費については、国の医療保険制度において、患者の年齢等に応じ自己負担割合などが定められていますが、實藤議員がお示しのとおり、子供の医療費については、各市町が住民ニーズなど、それぞれの地域の実情等を踏まえて、自己負担分に対し助成を行っているところです。

県としましても、国の制度を補い、必要な医療を受ける機会を確保するため、一定の基準を設けて、市町に対し助成を行っているところがあります。次代にしっかりとこの制度を引き継いでいけるよう、現行の水準を維持していくことを基本と考えております。

このような子供の医療費助成は、全国の地方

自治体において独自の事業として行われていますが、住んでいる地域にかかわらず、全国で同じ助成を受けることができるよう、他の都道府県とも連携しながら国に要望しているところです。

県としましては、地域の未来を担う子供たちが健やかに成長していくことができるよう、必要な支援に取り組んでまいります。

議長（柳居俊学君）

徳山高等学校、福田龍吾君。

〔福田龍吾君登壇〕（拍手）

福田龍吾君



山口県立徳山高等学校の福田龍吾です。

私からは、山口県の自然の魅力を生かした観光政策について、提案、質問をさせていただきます。

私たち県民から見ると、山口県には観光地はあるが、そこに来る観光客は少ないと感じます。

交通面では、山口県には新幹線の駅が5つあり、アクセスは非常にいいはずですが、現状として、広島、福岡という大都市のある県に挟まれており、新幹線に関しても通過駅として認識されているように思えます。

観光庁のデータを見ると、2024年5月の宿泊者数は、広島約111万人、福岡約190万人に対し、山口県は約31万人です。これは、山口県の魅力が知られていないことを裏づけているのではないのでしょうか。

山口県には、どのような魅力があると皆さんは考えますか。

季節で表情を変える山々、鍾乳洞、北と南で

性格の違う海、私たちは豊かな自然が山口県の大きな魅力だと考えています。

私たちにとっては生活になじみすぎている豊かな自然ですが、見方を変えるとすばらしい観光資源になります。

そこで、山口県の魅力を発信するための取組を2つ提案します。

1点目に、より探究を深める修学旅行プランを提案することです。

一般的な修学旅行は、家族とでも行けるようなコースで、見聞を広めることしかできません。そこで、体験型のアクティビティーによって、自然の恵みを活用した農業や漁業、林業といった第1次産業の魅力に気づいてもらうとともに、都会にいと気づきにくい、地方が抱える過疎の実情を知ってもらうことができます。

その際、廃校を利用し、「学校に泊まろう！」というプランを提案します。

山口県では1963年から2015年にかけて、小中学校だけでも49校もの学校が廃校になっており、その多くが手つかずのまま利用されていません。これを利用しない手はないでしょう。

学生にとって、学校に泊まるというのは一度はやってみたい、でも実現は難しい夢です。なれ親しんだ仲間と学校に泊まることで絆は深まるでしょう。

現在、周防大島町や周南市、萩市、長門市などでは、こうした田舎暮らし体験を生かした修学旅行プランを提案されていますが、広島県の島と連携している周防大島町を除けば、規模が小さく、都市部の学校の1学年300人程度の生徒を受け入れることは困難です。

そこで、県が中心となり市町の連携を強化させ、修学旅行の行き先の候補に入りやすい、より大規模な受入れを可能とする必要があると思いますが、いかがでございましょうか。

2点目は、海のないほかの県に海を貸すというプランです。

日本には、栃木県や山梨県など海に面していない県が8つあります。こうした県で生まれ育

つと、漁業に触れる機会はほとんどなく、興味を持つことすらも難しいです。

そこで、それらの県に海の一部を貸し出して、協力して漁業に携わってもらい、海のない県の水産業を支援することで、山口県の海の魅力を知ってもらうこともでき、両県へのメリットがあります。

これは、日本海と瀬戸内海によって三方を海に囲まれている山口県だからこそできることではないでしょうか。

この取組では、交流人口が増加し、将来的な移住もあるかもしれません。こういった取組は聞いたことがないので面白いのではないのでしょうか。

このように、今、山口県にある魅力を県外の人からも見えやすくすることで、観光客、移住者などを中心とする人々の交流が活性化されます。

自然のすばらしさを再発見することで、山口県にしかできない方法で県内を盛り上げることこそが重要だと考えます。

以上2点の提案をお聞きになって、山口県の自然を生かした観光政策について、どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

以上です。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

[知事 村岡嗣政君登壇]

知事（村岡嗣政君）

徳山高等学校、福田議員の御質問にお答えします。

本県は、三方がそれぞれ特色ある海に開かれていて、そして、豊かな里山が広がる美しい自然に恵まれています。このポテンシャルを生かして観光を振興し、そして、様々な交流を生み出す、このことは活力ある県づくりを進めていく上で大変重要です。

こうした中、福田議員からの自然の魅力を生かした観光政策の御提案、今後、県の取組における新たな展開を検討していく上で参考になる

ものと考えています。

まず、より探究を深める修学旅行プランについてです。

近年、自然の中での暮らし、また、地域の人々と交流ができる体験型の修学旅行を希望する学校が増加をしています。

そのため、県では、農山漁村での民泊体験や、棚田での農業体験など、様々な体験型学習プログラムを取りまとめて、県内外の学校関係者に、その情報を発信をしています。それとともに、市町等と大都市圏の旅行会社を訪問して、積極的に売り込みを行っています。

今後は、今御提案ありました廃校を活用した田舎暮らし体験など、コンテンツを充実をさせ、そして、大規模な受入れも可能となる修学旅行プランを開発をするなど、市町等と連携をしながら、しっかり取組を進めてまいります。

次に、海のない県に海を貸すプランにつきましては、水産業の担い手を増やすと同時に、山口県の海の魅力を知っていただく、大変ユニークな御提案だと思います。

現在、県では、水産業の担い手を増やすため、漁業に興味のある方を対象とした首都圏での相談会に参加をし、また、基礎から実践までの段階的な研修や就業後の給付金支援などで全国トップレベルの支援を行っています。

また、都市と農山漁村との交流を促進する取組の中で、地引き網漁をはじめ、漁業の魅力を生かした体験プログラムを組み入れて、広く県外の方に本県の豊かな海の魅力を体感いただいています。

こうした取組は、全国各地の方々との継続的な関係を構築をして、将来的な移住につながることも期待をできますので、今後、市町等と連携をしながら、自然あふれる山口の魅力発信を強化をしていきたいと思います。

私は、御提案も参考に、魅力的な自然を生かした観光政策を打ち出して、交流の活性化に取り組んでいきたいと思います。

福田議員はじめ、皆さんにも、引き続き、柔軟な発想で、様々なチャレンジを行っていただ

いて、一緒に山口県を盛り上げていただきたいと思います。

議長（柳居俊学君）

山口高等学校、清水陽樹君。

〔清水陽樹君登壇〕（拍手）

清水陽樹君



山口県立山口高等学校2年、清水陽樹です。

私からは、労働者の高齢化による担い手不足について、特に、自動車運転業務における運転手不足について質問させていただきます。

内閣府が発表した令和6年版高齢社会白書によると、山口県の高齢化率は35.3%で全国第3位となっています。

そのため、多くの業種で労働者が減少しており、そして、これからも減少し続けるであろうことは自明の理です。

自動車運転業務でも高齢化が進んでおり、特にタクシードライバーの高齢化が深刻だとされています。

2022年、ニッセイ基礎研究所における高齢タクシードライバーの増加という調査では、70から74歳のタクシードライバーが最多となっており、中四国エリアでは全体の24.6%を占めています。

加えて、時間外労働の960時間規制、勤務間のインターバルが従来の8時間から11時間へ変更となる、いわゆる2024年問題もあり、一層運転手不足が加速すると考えられます。

しかしながら、自動車運転業務においては、安全性の観点から高齢ドライバーの再雇用等の対策を行うことは難しく、また県民の生活に直

接関係する部分でもあるため、可及的速やかに新たな対策を講じる必要があります。

山口県では、今年度以降、担い手を引き入れるために、全県的な運転士確保支援の取組の実施や、全国に向けたPRの実施、官民一体となって取り組む場の提供、効果的な取組モデルの波及等を対策として行うこととされています。

これは、県のUターンやIターンを促進させる施策との相乗効果により一定の効果が出ると考えられます。

しかし、TYSによる防長交通への取材では、路線バスだけで利益を上げることがほぼ不可能であることや、光市と旧熊毛町方面を結ぶ路線バスを廃止した苦渋の決断が紹介されていました。

加えて、防長交通の様々な金銭的な支援や行政の後押し等は、どれも運転士確保の特効薬にはなっていないことも記事には書いてありました。

そこで、1つ目の質問です。

さきに述べたような県の対策で、どのような成果を見込まれていますか。また、県の「地域交通として必要な路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー等の運行、交通事業者の事業継続に十分な運転手が確保されている」という望ましい姿を、今後どのように実現していくのでしょうか、お聞かせください。

他の自治体の対策として、長崎県交通局では、切れ目のない採用試験の実施や、新高卒者を運転士として採用する制度の創設等の対策を行っており、現場の人手不足解消には至っていませんが、本年4月から8月までに16名が新たに営業所に配属されるなど、一定の確保が進んでいます。

この事例は、地方公営企業の例であり、県による対策との比較は難しいですが、啓発活動以外で一定の成果を出した対策の一つであると考えます。

ここで2つ目の質問です。

県として、これから先ほどの事例のような啓発活動以外の抜本的な取組を行うことについて

は、どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

以上です。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

[知事 村岡嗣政君登壇]

知事（村岡嗣政君）

山口高等学校、清水議員の御質問のうち、私からは、県の対策による成果の見込みと、運転士確保に関する望ましい姿についてのお尋ねにお答えします。

運転士不足など、バスやタクシー事業者を取り巻く環境が大変厳しい状況にあります。

そうした中で、お示しの2024年問題に対応して、将来にわたって地域交通を維持していくためには、官民が一体となって運転士の確保に向けて取り組んでいくことが必要です。

このため、県では、お示しのように、今年度新たに、国や関係団体等による協議会を設置して効果的な取組の共有を図っています。

それとともに、民間ノウハウを活用した就職フェアの開催など、県内外に向けた積極的なPR等も行っています。

こうした取組の成果として、バスについては、バス運転士に特化した求人サイト、また就職イベントでの情報発信によりまして、この3か月で約20名の方から応募や面談の希望がありました。今後、交通事業者において、採用に向けて面接等を進めることになっています。

また、タクシーについては、勤務時間を日中のみとするなど、働きやすい勤務形態を取り入れたことによって、女性運転士の採用が増えた事業者も出てきています。効果的な取組として他の事業者にも周知を行ったところです。

県としては、こうした取組の継続によって成果を積み重ね、地域交通を維持するために必要な運転士の確保を着実に進めていきます。

さらに、これからも労働者が減少していく中で、県が掲げる、路線バス等の運行や交通事業者の事業継続に十分な運転士が確保されている

という望ましい姿を実現するためには、運転士を増やす取組と併せて、交通事業者の業務の効率化、これも図っていく必要があります。

このため、県では、交通事業者等と連携をして、自動運転などデジタル技術を活用した新たな移動サービスの導入を目指す市町の支援も行っているところです。

今後とも、望ましい姿の実現に向けて、運転士の確保、そして、業務の効率化に積極的に取り組んでまいります。

清水議員はじめ、高校生の皆さんには、将来、職業選択の際に、地域公共交通の担い手である運転士もぜひ選択肢の一つとして目を向けていただくことを期待をしています。

議長（柳居俊学君）

道免観光スポーツ文化部長。

〔観光スポーツ文化部長 道免憲司君登壇〕

観光スポーツ文化部長（道免憲司君）

県として、啓発活動以外の抜本的な取組を行うことについてのお尋ねにお答えします。

多くの業種で労働者が減少している中、地域交通の運転士を確保していくためには、お示しのような切れ目のない採用試験の実施や、新卒の高校生を運転士として採用する制度の創設等の対策は効果的であると考えています。

本県においても、運転士の通年採用の実施や、新卒の高校生を採用後、大型2種免許などの必要な資格を取得させ、運転士として育成するバス会社等も出てきています。

こうした取組に対し、県としても大型2種免許の取得費用を支援するなど、啓発活動以外の取組も行っているところであり、引き続き、清水議員からお示しのあった対策も参考にしながら、バス会社など交通事業者と連携して運転士確保に取り組んでまいります。

議長（柳居俊学君）

大津緑洋高等学校、鴨川杏奈さん。

〔鴨川杏奈さん登壇〕（拍手）

鴨川杏奈さん



大津緑洋高等学校の鴨川杏奈です。

私からは、海洋ごみの問題について、山口県の産業・環境保全の観点から質問と提案をさせていただきます。

山口県は、三方が海に開かれ、私の住む長門市も美しく、変化に富んだ海岸線が広がっており、水産業は基幹産業の一つとして地域経済の発展に重要な役割を担っています。

しかしながら、近年では、海外からのものと思われる漂着ごみや、天然水産資源の減少により厳しい状況にあります。

海洋ごみの中でもプラスチックごみは、長年にわたり海に残存し、5ミリメートル未満の微細なプラスチックごみ、マイクロプラスチックは、海洋環境において極めて大きな懸念材料となっています。

山口県では、世界的な関心の高まりや国の動きを反映して、平成23年に策定された山口県海岸漂着物等対策推進地域計画を令和3年に改定し、やまぐち海洋ごみアクションプランとして、漂流ごみ、海底ごみを含めた海岸漂着物対策を一層強化しています。

ところが、山口県の令和5年度海岸漂着物実態調査によると、令和2年度以降、ごみの量が着実に減少しているとは言えず、私の住む長門市の大浦海岸では、むしろ増えているのが現状です。

現行の清掃活動や啓発活動では、海洋ごみの減少が見込めず、取組を見直す必要があるのではないのでしょうか。

また、同じ調査では、海岸漂着物にはかなり

の量のプラスチックごみがあるため、海中にはマイクロプラスチックとして回収が困難になったものも多くあるのではないかと不安です。こうしたマイクロプラスチックが、やがて水産資源にも影響を及ぼすことも考えられます。

そこで質問です。海洋ごみを減らすためには、どのような取組が効果を得られると想定されていますか。また、県内海域のマイクロプラスチックの実態や、その対策について今後の展望をお聞かせください。

次に、提案です。私の学校では、毎年、学校行事として地域の海岸清掃を行っています。また、長門市の取組である長門市海岸清掃の日や、県の実施する日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃にも個人的に参加したことがあります。

沖合からの漂着物だけでなく、川の上流で捨てられたと思われるごみも多いように感じます。

清掃活動は、根本的な解決にはつながりません。ごみを捨てないというモラルが求められると同時に、シングルユースプラスチックを使用しないといったエシカル消費の普及啓発にも取り組むべきではないでしょうか。

また、日本海を臨む海岸では、日本のごみだけでなく処理しきれないほどの海外由来の漂着ごみを目にします。

海洋ごみの問題を解決するためには山口県の取組だけでなく、隣県や国との連携、あるいは国際的な協力が不可欠です。

やまぐち海洋ごみアクションプランによると、途上国等由来の海岸漂着物に関する問題の解決に向けた外交上の適切な対応と国際協力の推進は、国の役割として割り当てられています。

海洋ごみの課題解決に向けて、国際協力の一層の強化を県の立場で強く国に要望していただきたいと考えます。

以上です。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

大津緑洋高等学校、鴨川議員の御質問にお答えします。

三方が海に開かれました本県では、瀬戸内海に国内由来の生活ごみ、また日本海、響灘には、海外由来のプラスチックごみが多く漂着をしています。

良好な景観や環境への影響はもとより、マイクロプラスチックによる生態系への影響が懸念されています。

また、県が調査をしました3海域全ての海岸で、微細化した発泡スチロール、また、ペットボトルなどが確認をされています。マイクロプラスチックは、広範囲に分布をしているという状況です。

こうしたことから、私は、海洋ごみを減らすためには、発生したごみの回収・処理対策、それと発生そのものを防ぐ抑制対策、これを海域の特性に応じて進めることが効果的であると考えています。

そのため、まず全県的な取組として、市町と連携した清掃活動を実施をし、この10年間で延べ22万人の参加を得て、3,000トン以上の海洋ごみを回収・処理をしてきました。今後もこうした対策を着実に進めてまいります。

また、発生抑制対策としては、原因となるプラスチックごみの削減や再資源化、陸域からの流出防止などの取組が有効です。

そのため、スーパーやクリーニング店など、レジ袋の使用削減やハンガーの再利用、ペットボトルのリサイクル等を実践する事業者の拡充等を図ることにより、3Rを一層推進してまいります。

また、海域の特性に応じた取組といたしましては、瀬戸内海の海洋ごみの多くは周囲の陸域から河川を通じて海へ流れ出たものであります。

今年度、河川ごみの実態調査を実施をして、本県も含め関係14府県が参加する瀬戸内海プラごみ対策ネットワークにおきまして、新たな対策を検討していきます。

一方、日本海や響灘では、東アジアからの海洋ごみが多い実態を踏まえまして、引き続き、

鴨川議員も参加をされました日韓海峡沿岸の8
県市道での一斉清掃ですとか、ごみの発生抑制
に向けました意見交換を行うほか、国に対して
国際的な協力への対応を要望していきます。

私は、ふるさとの美しい海を守るために、今
後とも、県民や市町、国や関係団体等と連携・
協力をして、海洋ごみの対策に積極的に取り組
んでまいります。

鴨川議員はじめ、高校生の皆さんにも、日々
の生活の中で海洋ごみ問題を意識して、できる
ことからぜひ実践をしていただくことを期待し
ています。

議長（柳居俊学君）

この際、暫時休憩をいたします。再開は午後
2時45分の予定でございます。

午後2時32分休憩

午後2時45分開議

副議長（島田教明君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 高校生議員による質問

副議長（島田教明君）



日程第3、元気な山口県をつくっていくため
の取組を議題とし、質問の議事を継続いたしま
す。

高水高等学校、寺本朱里さん。

〔寺本朱里さん登壇〕（拍手）

寺本朱里さん



高水高等学校2年の寺本朱里です。

私からは、山口県における子供たちへ向けた
英語コミュニケーション能力早期習得の取組に
ついて、提案、質問させていただきます。

平成31年と令和5年に、山口県で実施され
た中学3年生の学力調査の結果は、国語、数学
が全国平均と同程度あるいは全国平均を上回っ
ているのに比べ、英語のみ下回っていることが
分かりました。両年ともに、自分の考えと理由
を書くことが課題点として挙げられています。

ライティング能力は、スペルミスを除き、ス
ピーキング能力に相對していると考えます。
「書けるが話せない」は耳にするものの、「話
せるが書けない」はあまり耳にしません。

中学生の時点で英語力を身につけるには、小
学校低学年からの英語コミュニケーション能力
の習得が必要で、コミュニケーションを図るに
も基礎的英文法習得は必須です。しかし、県全
体を通して、低中学年では行われず、基本、高
学年から行われています。

今年、アメリカ大手の新聞社ニューヨークタ
イムズに、世界の旅行先で2024年行くべき
52か所で山口市が選ばれました。これにより
海外からも山口県が注目されています。

先日、県内の高校生が、ボランティアで外国
人観光客を案内する取組をテレビで拝見し、と
てもいいことだと思いました。今後、山口県内
の学生が外国人に対して臆することなく、気軽
に会話ができ、英語を使って山口県の魅力を伝
えられることができるようになると、もっと活
性化していくのではないかと考えます。

英語コミュニケーション能力習得のためには、外国人との交流が最も効果的で、特に同年代のネイティブスピーカーとの交流は、スピーキング能力を自然と身につけ、ライティング能力も向上します。

岩国市では、米軍岩国基地内の生徒と市内の小学生の学校間交流の実施や、イングリッシュキャンプ、英語交流センターなどの英語教育取組が行われていますが、十分とは言えません。

これらを踏まえ、私からは3つの提案、そして質問をさせていただきます。

1つ目は、米軍岩国基地内の学校へ、県内の小学生が低学年から実際に足を運んだり、離れた環境でもリモートなどで交流する機会を増やすことです。

山口県教育委員会による外国語教育推進の目標は、小学生が言語や文化について体験的に理解を深め、外国語になれ親しむと同時に、主体的コミュニケーション能力の素地を習得することであると記載されています。

また、平成31年と令和5年の小学生実態調査では、外国人と友達になり、外国についてより知りたいという生徒が、両年約40%もいることが分かりました。よって、県から県内小学校に、基地内へ行くための補助金支給やリモートを含めた交流の定期的機会の確保、そして、そのための学校間交友関係の構築を提案します。

2つ目は、各地域における英語施設の増設です。

小学生が、気軽に利用できる空間づくりが重要だと考えます。

3つ目は、基礎的英文法教育を低学年から行うことです。

コミュニケーションを図るにも、基礎的な文法の知識がなければ、必然的に習得において後れを取ります。その挽回は難しく、改善するべきであると考えます。

以上のことを踏まえ、質問させていただきます。

県として、子供たちへ向けた英語コミュニケーション能力の早期習得について、どのよう

な取組を計画し、先ほど述べた提案についてどうお考えでしょうか、お聞かせください。

以上で終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

副議長（島田教明君）

繁吉教育長。

〔教育長 繁吉健志君登壇〕

教育長（繁吉健志君）

高水高等学校、寺本議員の御質問にお答えします。

グローバル化が急速に進展する中、外国の文化を理解し、海外の方との交流を深めていくためには、子供の頃から外国語に親しみ、積極的にコミュニケーションを図っていくことが大変重要であると考えています。

このため県教委では、小学生が意欲的に英語を学ぶことができるよう、楽しい授業づくりのための研修会や、小・中・高の英語担当教員の交流など、教員自らが学ぶための機会を提供し、言語活動を通じた指導の充実に努めているところです。

また、各学校の授業では、ALTや地域の方々の協力の下で、英語による会話を楽しんだり、異文化への理解を深めたりするための活動が県全域で行われています。

特に、岩国や柳井地域等では、多くの小学生が米軍岩国基地内の学校を訪問して、同世代の子供たちと交流を深めています。

こうした取組に加え、英語によるコミュニケーション能力の習得のためには、外国の方々との体験的な交流等、国際交流の機会を充実させることが効果的であり、寺本議員からは、このために必要となる大変貴重な御提案を頂きました。

今回頂きました御提案を踏まえ、例えば、交流する機会を増やし、英語で伝え合う際の素地となる資質・能力を育むために、今後、県内全ての小中学校で整備されている1人1台タブレット端末を活用し、米軍岩国基地内の学校に加え、海外の学校などの子供たちともオンラインでつないで英語に親しむ取組を充実していきま

す。

さらに、小学生が気軽に利用できる空間づくりについても、現在、多くの学校に設置をされています英語ルームに、地域にお住まいの外国の方々や大学の留学生を積極的にお招きすることにより、児童が英語の発音や語順などに触れる機会を増やしていくこととしています。

県教委としましては、子供たちの英語コミュニケーション能力の早期習得に向けて、英語教育の一層の充実に取り組んでいきます。

なお、高校生に向けましても、アメリカのスタンフォード大学との連携による国際教育プログラムを受講できる講座や、海外での短期留学に必要な経費の支援等も行っています。

寺本議員をはじめ、高校生の皆さんには、こうした制度等を積極的に活用していただき、豊かな国際感覚を養い、将来、山口県を担う存在として、幅広い視野を持って活躍されることを期待しています。

副議長（島田教明君）

厚狭高等学校、山本美桜さん。

〔山本美桜さん登壇〕（拍手）

山本美桜さん



厚狭高等学校2年、山本美桜です。

私からは、山口県の過疎化問題について、2点質問させていただきます。

まずは、県内公立学校の統廃合についてです。

現在、山口県では、県内19市町のうち10市町が過疎地域、2市が特定市町村とされており、全国と比べても過疎地域の人口減少が進んでいます。

この要因の一つとして、若い世代の都市部への流出が挙げられます。

交通アクセスの不便な地域の若者は、進学や就職をきっかけに都市部へ移動し、そのまま定住する傾向があります。今後、中学校卒業生数の継続的かつ急激な減少が見込まれることから、山口県では、第3期県立高校将来構想を策定し、1学年3学級以下の学校を再編統合することを基本方針としました。

そこで1つ目の質問です。

人口減少が止まらない山口県の現状を踏まえると、地域コミュニティの拠点となっている学校を再編統合してしまうことで、より人口減少、過疎化が進むのではないのでしょうか。

山口県と同じく過疎化が進んでいる島根県では、統廃合の危機に直面していた隠岐諸島にある高校が、その地域の特色を生かして、学校、行政、地域住民が共同したプロジェクトを実施し、今では日本中から生徒が集まる学校となったそうです。

このように、地域の魅力・特色を生かしたプロジェクトを山口県でも行えば、地域内外からも進学者は増え、地域の活性化になるのではないのでしょうか。

この話を踏まえ、学校の統廃合以外の別の道はないのでしょうか。何かよい考えや案があれば、お聞かせください。

次に、過疎地域に住む方の地域公共交通についてです。

現在、山口県を含む過疎地域では、交通事業者の不採算路線からの撤退や運行数の減便などによって、地域公共交通サービスの衰退が問題となっています。また、過疎地域の多くの人々が利用している自動車についても、近年、交通安全の問題から、高齢ドライバーの運転免許証の自主返納が呼びかけられています。

これらのことから、過疎地域の住民からは、交通アクセスが不便だという声を多数聞きます。

そこで、2つ目の質問です。

山口県では、交通の利便性を高める対策として、地域コミュニティ交通の運行、目的限定

バスの生活交通バス化、ボランティアによる外出支援などが行われています。

また、生活の利便性を高める対策としては、移動販売、配達サービス、買物代行など、様々な支援が県内では行われています。しかし、特に目的限定バス、ボランティアによる外出支援などの対策は、あまり知られていない対策なのではないかと思いました。

実際、過疎地域に住んでいる私の親戚も、この対策があることは知りませんでした。インターネットで周知することも大事ですが、高齢者等に対しては、面会して説明するなどの方法も必要ではないかと考えました。このことについて、県では今後どのような対策を進めていきますか、お聞かせください。

以上です。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

副議長（島田教明君）

村岡知事。

[知事 村岡嗣政君登壇]

知事（村岡嗣政君）

厚狭高等学校、山本議員の御質問のうち、私からは、過疎地域に住む方の地域公共交通についてのお尋ねにお答えします。

お示しのように、過疎地域では、路線バスの減便や廃止によりまして、地域住民の移動手段の確保が課題となっています。

このため、市町や社会福祉協議会等が主体となって、病院の送迎バスなどを一般客も利用できるようにする取組、また、ボランティアによる外出支援など、交通や生活の利便性を高める取組が実施されています。

私は、市町や関係団体、民間企業等が連携をして、地域の実情に合ったサービスが実施されることは、地域住民の利便性が向上するだけでなく、地域の活性化にも有効な取組であると思っています。

また、御指摘がありましたように、こうした取組の効果を最大限に発揮するためには、高齢者をはじめ、サービスを必要とする地域住民の皆さんに、しっかりと制度を理解してもらっ

て、そして、活用してもらい、そのための周知が大変重要です。

このため、御提案のように、集会所や自宅など地域に向いて説明をしたり、病院や公民館など高齢者が多く利用する施設等で情報提供をするなど、高齢者に確実に伝わるような取組を市町と共に進めていきます。

私は、今後とも市町等と連携をして、過疎地域に住む皆さんに、地域公共交通や生活環境の充実に向けたサービスの情報をしっかりとお届けをして、利用していただけるように取り組んでまいります。

山本議員はじめ、高校生の皆さんも、ボランティア活動など積極的に関わっていただき、若い力で一緒に地域を支えていただくように期待しています。

副議長（島田教明君）

繁吉教育長。

[教育長 繁吉健志君登壇]

教育長（繁吉健志君）

県立高校の統廃合についてのお尋ねにお答えします。

県教委では、郷土に誇りと愛着を持ち、高い志を持って多様な人々と協働しながら、主体的に未来を切り開いていくことができる子供たちの育成を目指して、地域・社会との連携・協働に取り組む学校づくりを進めています。

特に、本県では、全国に先駆けて全ての公立学校に導入したコミュニティ・スクールを核として、子供たちの成長段階に応じた地域連携教育に取り組んでおり、山本議員が通われる厚狭高校をはじめ、各高校においても、地域食材等を生かした地元企業との商品開発や、環境や観光に関するイベントへの参画など、学校・学科の特色や専門性に応じた様々な取組が進められています。

その一方で、急速な少子化の進行により、本県の中学校卒業生数は、現在の一学年1万1,000人から、15年後には約7,000人へと、4,000人減少する見込みとなっています。

こうした中、現在の学校数のままでは、各学

校の規模が小さくなり、理科、地理歴史等の選択科目や部活動の種類が減少し、また、体育祭や文化祭などの内容も縮小せざるを得なくなります。

こうしたことから、今後も選択幅の広い教育や集団での充実した特別活動を展開していくためには、地域バランスも考慮した上で、学校・学科の再編整備は避けて通れないものとなっています。

さらに、一定の学校規模を確保することにより、生徒の皆さんが、地域や社会の多様な方々と連携・協働して様々な活動を続けていくことができるなど、豊かな学びの実現につながるものと考えています。

このため、来年度開校する厚狭明進高校においては、新設する生活創造科に服飾、食物、保育等のより専門性の高い選択科目を設けることとしており、地域の枠を超えて広く社会と連携し、課題解決型学習や実践的な教育活動の充実を図っていくこととしています。

県教委といたしましては、引き続き、少子化に対応した教育環境の整備や、地域・社会と連携した教育を推進していきますので、小中学校で郷土愛や地域貢献の意識を育まれ、高校での学びを通じて社会の一員としての自覚を深められた皆さんには、将来の山口県を担う人材として今後活躍されることを期待しております。

副議長（島田教明君）

光高等学校、杉山和輝君。

〔杉山和輝君登壇〕（拍手）

杉山和輝君



山口県立光高等学校2年の杉山和輝です。

私からは、山口県の技術者流出防止と育成の推進について、2点質問させていただきます。

まず、技術者流出についてお尋ねします。

山口県では、人口減少と少子高齢化が進行し、特に若年層の県外流出が大きな課題となっています。

その中でも、技術者や高度な専門知識を持つ人材の流出は深刻で、地域産業の持続可能性が危ぶまれています。

山口県の企業の多くは中小企業であるため、給与や福利厚生面で大企業に劣り、優秀な人材の多くが県外の魅力的な企業へと流出してしまっていると考えます。

しかし、県内の中小企業が、より魅力的な労働環境を整備すれば、多くの技術者が山口県で働くことを選ぶのではないのでしょうか。そのためには、UターンやIターンを促進し、県外で得た技術や知識を県内で生かしてもらうことが重要です。さらに、県内企業の魅力を積極的にアピールし、多くの人に関心を持ってもらうことも重要だと考えます。

そこで、1つ目の質問です。

山口県は、産業維新プロジェクトの一環として、中堅・中小企業への幅広い支援を行っています。しかし、昨年公表された維新プロジェクト評価では、環境整備や若者の県内就職等に課題があると分かります。

そこで、県内中小企業の魅力を向上させるために、県としてどのような支援を行っているのか、また、今後どのような対策を考えているのか、お聞かせください。

次に、技術者の育成についてお尋ねします。

山口県は、隣接する広島県や福岡県に比べ、大学や専門学校の数が少なく、高度な専門技術を持つ人材の育成が難しい状況です。その結果、多くの若者が県外の教育機関に進学し、そのまま県外に移住してしまうことが懸念されています。

これを解決するためには、共同カリキュラムの設計やインターンシップの提供など、企業と

教育機関、そして、行政が連携し、実践的な教育プログラムや活動を通して、県内企業の魅力や強みをアピールし、若者との接点を増やすことが重要です。

これにより、若者が県内企業に興味を持ち、将来の就職先として選びやすくなるのではないのでしょうか。

さらに、実際に県内企業の生の声を聞く機会を設けることで、県内企業の実態を理解し、その後のキャリア選択にも大きな影響を与えるはずです。

そこで、2つ目の質問です。

技術者の育成・確保について、山口県内の教育機関が果たすべき役割や、企業・行政との連携強化について、どのように考えているのか、お聞かせください。

以上、2点について質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

副議長（島田教明君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

光高等学校、杉山議員の御質問のうち、私からは中小企業の魅力向上についてのお尋ねにお答えします。

人口減少が進む中でも、本県の産業が持続的に成長・発展していくためには、県内企業の大多数を占めている中小企業における人材の確保が重要です。とりわけ、若者の県内企業への就職・定着を促進していく、このことが重要です。

このため、私は、若者の意見、また、企業からのニーズ等を踏まえて、県内企業が若者から選ばれるように、働き方改革の推進や給与・福利厚生改善など、企業の魅力向上に向けて重点的に支援をしています。

まず、若者の希望にかなう就業環境が実現できるように、テレワークなど新しい働き方の導入の支援、そのほか、育休取得を推奨する企業の登録制度や男性育休の取得実績に応じた奨励金の支給などに取り組んでいます。

また、若者の処遇改善が進むように、初任給

や若年層の賃上げを実施した中小企業等への最大100万円の支援、また、奨学金返還支援制度を創設した企業等に対する60万円の奨励金の支給など、企業の取組を強力に後押しする、そうした取組も今年度からスタートしています。

さらに、企業が積極的に魅力向上を考える契機となるように、経営者が若者と直接意見交換をする中で、自社が持つ隠れた魅力、課題、そうしたことを発見してもらうセミナーを開催するなどの取組も行っています。

こうした取組により向上した企業の魅力につきましては、積極的な情報発信によって多くの方に関心を持ってもらうことが重要ですので、そのため、大学生が自由な発想で企画・運営する企業紹介フェスの実施、また、これまで30万回を超えるアクセスがあるVR企業見学サイトの立ち上げや充実などに取り組んでいます。

さらに、今後、企業情報や県の支援策等を集約した就職アプリ、これをより見やすくする改修を行うほか、アバターで気軽に参加できるメタバース空間上での企業紹介イベントを開催するなど、若い世代への情報発信を強化してまいります。

私は、本県産業力の源泉である中小企業の持続的な成長や発展に向けて、多くの若者に山口県で働く選択をしてもらえるように、企業の魅力向上に取り組んでまいりますので、高校生の皆さんも様々な機会を通じて、ぜひ県内企業の魅力に触れていただきたいと思います。

副議長（島田教明君）

佐藤総務部長。

〔総務部長 佐藤茂宗君登壇〕

総務部長（佐藤茂宗君）

光高等学校、杉山議員の御質問のうち、技術者の育成・確保についてのお尋ねにお答えします。

若者の県内定着を促進するためには、大学等の高等教育機関が、高い技術力を有する県内企業の魅力を学生にしっかりと伝えるとともに、地域の企業のニーズに対応した人材の育成に取り組むことが重要と考えています。

このため、県では、県内全ての高等教育機関や経済団体、行政等の39機関・団体で構成される大学リーグやまぐちという組織を設け、相互に連携しながら、県内就職の促進や、地域が求める人材の育成に向けた取組を進めています。

具体的には、学生が県内企業の魅力に気づき、就職先として関心を持っていただけるよう、県内の約100の企業等が出展する企業の魅力発見フェアや、企業の若手社員との交流会、先端技術を有する県内企業を訪問するバスツアー等を実施しています。

また、地域が求める人材の育成に向けて、県内大学等が利用可能なデータサイエンス教育に関する共通教材の作成や、学生が企業と協働して取り組む課題解決型学習の推進など、実践的な教育プログラムの充実に取り組んでいます。

さらに、インターンシップ推進協議会と連携した就業体験や、県内企業の経営者等を講師とした授業の実施など、大学等におけるキャリア教育を支援しています。

県としては、若者の県内定着の促進に向けて、大学リーグやまぐちを中心に、大学や企業等と緊密な連携を図りながら、技術者をはじめとする人材の育成・確保の取組を強化してまいります。

副議長（島田教明君）

山口農業高等学校、河村乙葉さん。

〔河村乙葉さん登壇〕（拍手）

河村乙葉さん



山口農業高等学校の河村乙葉です。

私からは、山口県内の農業従事者を増やすた

めの方策について2点質問させていただきます。

2020年までの5年間で山口県の農業従事者は30%減少し、農業従事者の平均年齢は72.3歳と高齢化が進んでいます。また、コロナ禍以降、就業に向けた相談件数も減少しています。

県では、農業経営・就農支援センターを新設し、法人化や規模拡大、新規就業者の受入れなどの経営強化に向けた支援を行うなど、農業中核経営体の経営基盤強化や新規就業者の確保・定着に向けた取組をしているところです。

そこで、1つ目の質問です。

農業従事者を増やすためには、農業に興味を持つ人を増やす取組が必要ではないかと考えていますが、高校生や大学生に就職先としての農業に興味を持ってもらうために、どのような取組をされていますか。

また、山口県の高校生の就職先として、魅力的な農業関係の企業を増やすために、山口県を農業経済特区とし、新規参入企業に対して一定期間、税制上の優遇措置を図るなどの取組を行うことは可能でしょうか。

高校生が就職先の決定に当たって重視していることとして、仕事の内容や職場の雰囲気に加えて、給与、休日、福利厚生などが挙げられていることから、経営基盤の強い企業が選ばれやすい傾向があるように思います。

山口県を農業経済特区にして、企業の農業への参画を促すことで、若い世代の農業従事者人口を増やし、山口県内に若者が定着することにもつながるのではないかと期待しています。

次に、山口県の農産物の需要拡大についてです。

山口県の農業中核経営体の経営基盤強化や農業従事者数の増加のためには、山口県の農産物の需要拡大が欠かせません。

県では、やまぐち和牛燦や長州黒かしわなどのブランド力向上や、ぶちうま！アプリなどのデジタルコンテンツを使った山口県の農産物の魅力やおいしさの発信、地産地消推進拠点の拡充や、学校給食における県内産農産物の需要拡

大などに取り組んでいます。

私は、山口県の農産物が大好きです。県外の人にも山口県の農産物の魅力をより広く知ってほしいと思っています。

そこで2つ目の質問です。

山口県の農産物の魅力をこれまで以上に広くアピールするために、どのような取組をされていますか。デジタルコンテンツの利用では、山口県オリジナルのアプリやホームページよりも、より多くの人々が利用するECサイトなどに山口県の農産品を集めた店舗を出店するなどの取組は可能でしょうか。

また、山口県のふるさと納税の返礼品として、山口県産の農産物や海産物などを詰め合わせたバラエティーパックを作り、山口県の農産物を手に取ってもらえる機会にするというのはいかがでしょうか。

農産物を食べることで、実際に山口県に行ってみようという人が出てくれば、交流人口の増加にもつながるのではないかと期待しています。

質問は以上です。御清聴ありがとうございます。（拍手）

副議長（島田教明君）

村岡知事。

〔知事 村岡嗣政君登壇〕

知事（村岡嗣政君）

山口農業高等学校、河村議員の御質問のうち、私からは農業従事者を増やす取組についてのお尋ねにお答えします。

まず、高校生や大学生に就職先としての農業に興味を持ってもらうための取組についてです。

本県では、農業者の減少や高齢化が進んでいます。そのため、農業を将来にわたって発展させていくためには、お示しのように、未来ある若者に農業への理解を深めてもらい、職業として選んでいただくことが何より重要です。

このため、農業への理解促進に向けて、県内の各地域でJAなど関係機関と連携をして、小学生から大学生までの農業体験の支援を行い、また、就業に向けて農業法人等における高校生や大学生のインターンシップなどにも取り組ん

でいます。

また、高校での出前授業によって、農業用のドローンなどを活用した最先端の農業を紹介をしたり、スマート農業を実践している農業者のプロモーション動画をユーチューブで公開をするなど、農業への関心を高める取組を強化しています。

次に、魅力的な農業関係の企業を増やすための取組についてです。

県内で農業を目指す企業のスムーズな参入、これに向けまして、市町など関係機関と連携した相談ですとか、新規雇用者の育成を支援する給付金などのソフト対策、そして、機器や施設の導入支援などのハード対策、こうしたことに取り組んでいます。

議員お示しの税制面での優遇措置については、農業機械などの設備の導入の当初に、所得税や法人税が軽減される制度を活用して、企業の参入を促しているところです。

さらに、現在、県内で農業を担っておられる農業経営体が、高校生や大学生にとって、給与や福利厚生等が充実した魅力ある職場となるように、専門家の派遣により収益性の向上や働きやすい環境の整備を積極的に支援をしています。

議員御提案の特区の設立については、頂いた御意見の趣旨も踏まえて、国との意見交換等を行っていききたいと思います。

私は、農業が次代を担う若者にとって夢や希望を持てる、そうした魅力のある産業となるように積極的に取組を進めていきたいと思っています。

高校生の皆さんにも、就職先の一つとして、農業関係についても考えてみていただきますようお願いいたします。

副議長（島田教明君）

大田農林水産部長。

〔農林水産部長 大田淳夫君登壇〕

農林水産部長（大田淳夫君）

山口県の農産物の需要拡大についてのお尋ねにお答えします。

まず、本県の農産物の魅力をこれまで以上に

広くアピールする取組についてです。

県では、県外での情報発信会や海外での現地プロモーションのほか、生産者団体等と一体となった地産地消の取組など、県産農産物の魅力を県内外に発信しているところであり、今後もこうした取組を積極的に行ってまいります。

次に、デジタルコンテンツの利用については、県産農林水産物を販売している業務用ECサイト「ぶちうま産直市場」をより多くの消費者の皆様にご利用いただけるよう、商品のラインナップを追加するなど、サイトの充実を図ります。

次に、ふるさと納税の返礼品については、いろいろな県産農林水産物等を選べるカタログギフト「ぶちうま！山口」をはじめ、やまぐち和牛燻や長州黒かしわなどを取り扱っているところです。

御提案のバラエティーパックについては、このカタログギフトの商品の充実等を図ることで、本県の農産物をより多くの消費者の皆様手に取っていただけるよう努めてまいります。

県としては、今後とも、県産農産物等の積極的な魅力発信を行ってまいりますので、河村議員をはじめ、感性豊かな高校生の皆様も、おいしいと思われる県産農産物について、SNS等を活用した情報発信等に御協力をお願いいたします。

副議長（島田教明君）

早鞆高等学校、梅本蓮太郎君。

〔梅本蓮太郎君登壇〕（拍手）

梅本蓮太郎君



早鞆高等学校の梅本蓮太郎です。

現状、山口県では人口減少や高齢化が進み、運転免許を返納する高齢者が増加傾向にあります。そのため、交通空白地における日常生活の移動手段の確保の必要性がさらに高まるのではないかと私は考えます。

また、市街地においても公共交通機関の利便性向上や交通結節点の機能強化を進めていくことは、山口県の人口増加に取り組むことにもつながるのではないかと考えました。

そこで、公共交通機関の利便性向上についての提案と質問をさせていただきます。

地域の声やX（旧ツイッター）などのSNSからの情報によると、市街地から離れるほどバスの本数が少なく不便、バスと電車の発車時刻・到着時刻の情報が身近にない、高齢者にはデジタル難民もいる、昔は各家庭に市報と一緒に時刻表が配られていた、などのコメントが多く寄せられています。

このようなことから、私は、デジタル化の発展により、高齢者が時代の流れについていけなくなるケースが増え、公共交通機関を含めた全ての情報が伝わりにくくなっていくことが課題であると考えました。

ほかにも、交通結節点である各地に広がっているバス停留所が長い年月使用され続けた結果、老朽化により起こる設備不良も課題の一つと考えられます。

ベンチを増設したり、昨今の異常気象やゲリラ豪雨への対策として、雨風をしのげる防災設備としての機能を備えることで、同時にデジタル難民の方への情報提供ができる掲示スペースも確保したりと、もっと利用しやすい環境が整うのではないかと考えました。

1つ目の質問です。

山口県では65歳以上の高齢ドライバーの人数割合が28.5%という高い割合で全国ワースト3位です。これは山口県が、いかに公共交通機関の充実していない地域かということの表れではないかと思えます。

高齢ドライバーの増加が進んでいる現在の世の中で、免許返納後も公共交通機関の利用がし

やすいような情報提供が必要だと考えました。山口県はどのような改善策を考え、実行しているのでしょうか。

2つ目の質問です。

現在、バスの停留所は長年にわたり、私たち山口県民を支えてきてくれました。しかし、バスの停留所は長年の務めにより老朽化が進んだバス停が少なからず存在します。

現存するバスの停留所を含め、これらのバスの停留所は近年の大雨や台風などの気象災害を受けた際に、停留所の屋根の下で雨をしのぎながらバスを待っているつもりが、風の影響で屋根が機能しないため、ずぶぬれになるといったことがよく発生します。

停留所の屋根などは、利用者が雨風をしのぎながらバスを待つためのものではないでしょうか。そのため、私は利用者が雨にぬれることなく、心地よく停留所を使用できるように、屋根や壁の増築や老朽化したバス停留所の改良が必須ではないかと考えました。

これらの現状を解消するために、どのようなことをお考えでしょうか、お聞かせください。

以上です。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

議長（柳居俊学君）

村岡知事。

[知事 村岡嗣政君登壇]

知事（村岡嗣政君）

早鞆高等学校、梅本議員の御質問のうち、私からは公共交通機関の利用がしやすくなる情報提供の改善策についてのお尋ねにお答えします。

デジタル化が急速に進む中であっても、高齢者はじめ、地域住民の皆さんが必要な情報入手をして、公共交通機関を快適に利用できるように配慮をしていくことは大変重要です。

このため、県では、病院や市役所、駅などの待合室に、時刻表や到着時刻などの運行状況が一目で分かるモニターを設置をする、そうしたバス会社の取組を支援をするなど、高齢者にも分かりやすい情報提供ができるよう努めています。

また、デジタル機器の活用に不安のある高齢者にも必要な情報が分かりやすく届くように、市町においても、区域内を運行する鉄道やバスなどに関する総合時刻表を作成をして、公共施設あるいは病院等で配布するなどの工夫を行っています。

県としては、こうした取組が県内で広く実施をされるように、市町やバス会社等に対して、引き続き、情報提供や助言を行ってまいります。

私は、これからも市町等と連携をして、免許返納後の高齢者などに必要な情報を確実にお届けをして、安心して公共交通機関を利用いただけるように積極的に取り組んでまいります。

梅本議員はじめ、高校生の皆さんにも、どのようにすれば高齢者に必要な情報が伝わりやすいのか、柔軟な発想で、ぜひ様々なアイデアなど御提案を頂ければと思います。

議長（柳居俊学君）

道免観光スポーツ文化部長。

[観光スポーツ文化部長 道免憲司君登壇]

観光スポーツ文化部長（道免憲司君）

老朽化したバス停留所の改善についてのお尋ねにお答えします。

路線バスの停留所のベンチや建物などについては、地域の実情に応じて、バス会社や市町、地元自治会等が設置をし、管理を行っています。

こうした中、御提案のような停留所の屋根や壁などの増築や、老朽化した施設の改良は、利用者が雨にぬれることなく快適にバスを待つことができるため、利便性が向上するだけでなく、利用促進につながる効果も期待できます。

このため、県では、山口県バス協会と連携して、バス会社に対し、停留所の屋根などの新設や建て替え等の費用を助成することにより、バス停留所の改善が進むよう支援しています。

また、県やバス会社、地域住民が参加している市町の交通会議などの場で、利便性の向上の観点から、屋根や壁の設置などについて、必要な提案やアドバイス等を行ってまいります。

県としては、実際に通学等で利用されている

高校生の皆さんの声は大変重要と思っています。今後も気づきや改善点などがあれば積極的に御提案いただき、よりよい環境づくりに生かしていきたいと考えています。

議長（柳居俊学君）

これをもって、高校生議員による質問を終わります。

日程第4 意見書案

議長（柳居俊学君）

日程第4、意見書案「男性の育児休業取得率向上のためのサービスロボット導入を求める意見書」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

豊浦高等学校、桑野羽桜さん。

〔桑野羽桜さん登壇〕（拍手）

桑野羽桜さん



山口県立豊浦高等学校の桑野羽桜です。

私たち下関・長門地区は、男性の育児休業取得率の増加に向けたサービスロボットの導入率の増加を求める意見書を提出いたします。

2022年度における男性の育児休業取得率は31.0%となっています。そして、第3期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略によると、山口県は2027年度までには64.0%に達することを目標としています。

厚生労働省によると、全国において男性の育児休業取得率の低い産業として、卸売業・小売業の20.1%、宿泊業・飲食サービス業の21.1%などが挙げられます。

山口県のホームページによると、2つの産業で就業者数の約20%近くを超えています。よ

り多くの人手を要することが考えられます。

そこで、私たちは、就業者1人当たりの負担を減らし、人手に余裕を持つことができると、男性も育児休業を取得しやすいのではないかと考えました。そして、人手を確保するための対策となる政策が必要なのではないのでしょうか。

そこで、人手確保のために、サービスロボットの導入を提案いたします。

サービスロボットに頼ることができる仕事は頼り、人手に余裕を持たせたいからです。どちらの産業も、中には24時間営業の場合もあります。営業時間が長ければ長いほど、より多くの人手が必要となります。そのような状況の中で、育児休業を取得することは難しいのではないかと考えます。

そこで、サービスロボットを導入することにより、人手に余裕が出ることで、男性も育児休業を取得しやすいのではないのでしょうか。

さらに、宿泊業・飲食サービス業の活性化は、特に県の政策である観光県づくりにも生かすことができます。

作業効率を上げるため、そして人手に余裕を持たせることによって、育児休業取得率を上げるために、ロボットの導入率の増加を求めます。

以上で終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（柳居俊学君）

ただいま議題となっております意見書案について、直ちに採決に入ります。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕



議長（柳居俊学君）

起立全員であります。よって、意見書案は原案のとおり可決されました。

日程第5 高校生議員代表による決意表明

議長（柳居俊学君）

日程第5、高校生議員代表による決意表明の件を議題といたします。

決意表明に係る発言の申出がありますので、これを許します。

下松高等学校、立野嬉杏さん。

〔立野嬉杏さん登壇〕（拍手）

立野嬉杏さん



高校生議員代表、下松高等学校2年、立野嬉杏です。

本日は、第10回やまぐち高校生県議会を開催していただきありがとうございます。事前学習や普段は立ち入ることのできない議場での質問など、学校では経験することのできない体験をすることができ、多くの学びを得ることができました。

8月に行われた事前学習では、新型コロナウイルスの影響で、令和元年から4年頃にかけて転出者が減少傾向にあったにもかかわらず、感染が落ち着きだした令和5年頃から急に転出者が増加傾向に向かっていることが資料を通して分かりました。

そのため、今まで以上に若い世代の人口流出を抑えることが重要であると思います。

人口流出を抑えるためには、若者・女性が希望する雇用の場の創出が必要です。山口県では、企業誘致実績が令和4年で40件という過去最

高実績を掲げ、ほかにも令和5年には、日立ハイテクなどの大型投資により約1,230億円という過去最高の設備投資額が実現しました。

しかし、人口流出は増加傾向に向かっています。企業誘致だけでは、人口流出を防ぐことができていません。だから、これまで以上に山口の魅力他県に広めていかないといけないことが分かりました。

山口県の魅力としては、温暖な気候に加え、穏やかな瀬戸内海と荒々しい日本海のどちらにも面しており、様々な海鮮グルメを堪能できることなどが挙げられます。

また、偉人を多く輩出している県としても有名で、歴代総理大臣のうち8人を山口県が輩出しており、都道府県第1位です。

歴史的な建造物も多く、ニューヨークタイムズ紙の2024年に行くべき52か所には、山口市が選出されました。

このような山口県魅力を最大限に生かして、文化や特色をしっかりと学び、多くの場面で全国に発信することが大切だと思います。

これから山口県がより魅力的になるためには、次の世代となる私たちが政治について関心を持ち、主体的に政治に参加することが重要です。

今回の貴重な体験をきっかけに、これまで以上に政治に対する関心を高めていくことが鍵を握ると思います。

関心を高めるために、まずは山口県の政治の状況を知り、よりよい山口県にするための自分の意見を持ちましょう。そして、選挙のときは投票所に行き、自分の考えを込めた1票を入れましょう。

私たち高校生は、今まで以上に政治に関する知識を持つことが求められます。そして、その知識を使って、これからの山口県を変えていきましょう。

結びに、山口県民の一員として、持続可能な未来社会に貢献し、誰もが暮らしやすく、希望にあふれた山口県の実現のために、積極的に尽力し続けることを宣言とし、決意表明とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（柳居俊学君）

以上をもって、本日のやまぐち高校生県議会に付議された事件は全て議了いたしました。

議長閉会挨拶

議長（柳居俊学君）



閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

高校生の皆さん、本日は大変お疲れでございました。

皆さんののはつらつとした発言や真剣なまなざしで議論に耳を傾けておられるお姿は、誠にすばらしいものでありました。

また、どの御質問や御提案も山口県が直面をする課題について高校生同士が議論をし、真剣に向き合う中で生み出されたものであろうと、大変心強く感じたところであります。

高校生議員の皆さんには、今後の高校生活がより充実したものとなるようお祈りをしますとともに、これからの山口県のために、ぜひとも様々な面で御活躍いただけることを念願をいたしております。

終わりに、本日の高校生県議会に御参加いただいた高校生の皆さん、御協力を頂きました各学校の先生方、保護者の皆様方、また、村岡知事をはじめとする県執行部の皆様に改めてお礼を申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

議長（柳居俊学君）

これをもって、第10回やまぐち高校生県議

会を閉会といたします。

皆様、大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後3時46分閉会



山口県議会

〒753-8501 山口市滝町1番1号

総務課	083-933-4110	議事調査課	083-933-4130
政務企画室	083-933-4160	秘書室	083-933-4150
F A X	083-933-4129	E - m a i l	a30000@pref.yamaguchi.lg.jp
ホームページ	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/gikai/		